受診される患者さんへ

新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら

「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」へ

症状が続く人はすぐに医療機関を受診するのではなく、まずは、埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターに電話で相談してください。

相談する目安

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

  （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

  （症状が 4 日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

時間帯	所属	電話番号
24 時間	保健医療部保健医療政策課	0570-783-770

帰国者・接触者相談センター

時間帯	所属	電話番号
平日 8：30～17：15	熊谷保健所	048-523-2811

地域の医療機能を維持するためにも以上のことをおまもりください。

社会医療法人　熊谷総合病院
院長　中村信一